

議会だより

平成26年冬号 VOL.95



12月定例会 ②

教育の町づくりに結果公表すべき

一般質問 5名登壇 ④

一部事務組合議会報告 ⑭

～ おだやかな年でありますように ～

12月定例会



平成25年12月定例会は、12月10日から12月13日までの、4日間の会期で開催されました。

提出された議案は15件で、条例制定1件、条例改正3件、指定管理者指定1件、一般会計及び特別会計補正予算5件、諮問1件、財産の取得1件、陳情2件、意見書1件でした。

すべて原案通り可決されました。

条例制定

長期避難者生活拠点形成交付金基金条例
原発事故により避難を余儀なくされている長期避難者のための災害公営住宅整備に関し、国からの交付金を管理するため基金を設置するものです。

条例改正

「社会体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

社会体育指導委員設置条例の一部改正

スポーツ振興法が、スポーツ基本法に全面改正され、名称等の変更を行うものです。

重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正

重度心身障害者の定数や医療費の給付と制限などの改正を行うものです。

指定管理者指定

半田山自然公園の管理を指定するものです。

住所 福島市岡部字前田 137番地1
名称 福島県北森林組合
組合長 渡邊 恒雄
指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

諮問

在任中の人権擁護委員の任期満了により、新たに次の者を適任として答申した。

住所 上郡字番丁田13番地1
氏名 石幡 正則
生年月日 昭和27年12月29日

補正予算

一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出にそれぞれ11億8,139万3千円を追加するほか、債務負担行為の変更を行うものです。

○東日本大震災復興交付金及び長期避難者生活拠点形成交付金の基金積立金 11億5,104万3千円

○東日本大震災農業生産対策事業費 △400万円

○職員人件費 △2,389万3千円

○身体障がい者保護費 1,953万6千円

○次世代育成費 804万2千円

○東日本大震災復興交付金及び長期避難者生活拠点形成交付金の基金積立金 11億5,104万3千円

○東日本大震災農業生産対策事業費 △400万円

財産の取得

独立行政法人都市再生機構との基本協定第5条に基づき、同法人による駅前災害公営住宅(住宅47戸、集会所1棟、附帯施設整備事業完成後、譲渡価格13億5,135万円)で取得する契約を締結するためのものです。

陳情

教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出方の陳情(第4号)

〔陳情者〕
福島市上浜町10-38
福島県教職員組合
中央執行委員長 五十嵐 史郎

大字下半田一本木及び一本木前
地内用排水路の改修を求める陳情(第5号)

〔陳情者〕
桑折町大字下半田町内会
会長 安孫子 辰男
〔審査委員会〕
産業建設水道常任委員会

2014年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。次代を担う子どもたちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人、そして国の責務です。

福島県では、県単独で30人学級・30人程度学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育成果を上げています。しかし、福島県の教育は、東日本大震災及び原発災害以降、以前とは違った様々な教育課題を抱えています。被災した子どもたちは、大変厳しい環境の中で生活し学んでいます。避難生活を余儀なくされている子どもたちの中には、様々な悩みを持ち、ストレスを抱える子どもも多く、教職員は様々なケアと支援を行い、教育活動を進めています。学校では、教職員が子どもたちに寄り添いながら子どもたちの悩みや訴えを真剣に聴き、一人一人の子どもの課題を共有しながら生活指導を進めています。しかし、学校現場は極めて多忙な状況にあり、教職員の負担は大きく、きめ細やかな相談や指導体制も十分にとれない現状にあります。現場の教職員は、子どもたちに対する様々なケアの充実と日々の教育活動の充実のために、教職員の増員による多忙化・過重労働の軽減と子どもと向き合う時間の確保を強く望んでいます。

様々な教育課題に対し、よりきめ細かい教育環境を実現していくためには、国による少人数学級・少人数指導の充実を進める新たな教職員定数改善計画の策定が必要です。少人数学級を小学校全学年及び中学校へ拡充し、さらに、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実や、特別支援教育の充実など、個別の教育課題に対応した教職員定数の充実を図るために、教育予算を十分に確保することが必要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

1. 子どものケアやいじめ問題への対応、特別支援教育の充実など、個別の教育課題に対応し、子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障するために、地方交付税を含む国の教育予算を充実すること。
2. きめ細かい教育の実現のために、少人数学級の更なる推進のための教職員定数の拡充を盛り込んだ、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、2014年度教育予算においては、この計画を反映した人的措置・財政措置を行うこと。

平成25年12月13日
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣 宛
福島県伊達郡桑折町議会

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ693万6千円を追加し、予算総額を1億5,587万2千円とするものです。

〔歳入〕

- 国庫支出金 693万6千円
- 《歳出の主なもの》
- 療養諸費 500万円
- 高額療養費 200万円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ341万8千円を追加し、予算総額を1億4,693万9千円とするものです。

〔歳入〕

- 繰入金 341万8千円
- 《歳出》
- 総務管理費 341万8千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ2,964万4千円を追加し、予算総額を12億8,383万1千円とするものです。

〔歳入〕

- 国庫支出金 604万5千円
- 支払基金交付金 764万1千円

○県支出金 970万3千円

○繰入金 625万5千円

《歳出》

- 介護サービス等諸費 2,376万円
- 特定入所者介護サービス等費 259万円
- 償還金及び還付加算金 329万4千円

水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入

833万2千円を増額し、総額を3億5,274万9千円とするもので、水道使用料を161万5千円減額し、東京電力賠償金等の雑収益を958万9千円増額するものです。

収益的支出

1,037万7千円を増額し総額を3億4,016万6千円とするもので、主なものは原水及び浄水費の修繕費415万2千円、減価償却費310万3千円、資産減耗費241万8千円を増額するものです。

資本的収入

422万3千円を増額し、総額を522万3千円とするもので工事負担金の増額です。

資本的支出

457万6千円を減額し、総額を1億3,634万4千円とする



斉藤 謙 議員

教育の町づくりに結果公表すべき 慎重に検討し態度を決定する

問 学力向上等に関して何う
(1) 2年目を迎える学力向上推進
計画の進捗状況等は。
(2) 文科省は一定の条件を付け、
各自自治体の判断で公表を認め
るとしたが、当町の対応はど
うか。
(3) 現在の教育委員会制度にどの
ような見解をもっているか。

答 教育長 (1) 推進計画の目的
は、1つには「確かな学力」を育
てる授業づくり、2つ目は、「学
力の向上」を支える基盤づくり
3つ目は、教師の「指導力」を高
める校内研修の活性化である。
自校の課題と目指す数値目標を
明確にした推進プランの再構築
に取り組む。

答 教育委員長 (2) 学校の意向
や公表によるメリット、デメ
リット等から慎重に検討し、教
育委員会としての態度を決定す
る。

答 町長 (3) 首長と教育委員会
との関係は、権限の範囲内にお
いて相互に事務執行をしていき
たい。

問 人材育成基本方針の策定に
関して。
(1) 実施計画では既に策定し、実
施の段階であるのに、長期間
に亘り策定できない理由は何
か。また、全国でも多数の自
治体が平成18年頃既に策定し、
実施しているのが現状であり、
基本方針がない人材育成は考
えられないが。
(2) 町はハード面の推進には積極
的であるが、ソフト面は消極
的に感ずるが、将来の桑折町
づくりには、役場職員の育成
は最も重要であり、各課から
若い職員を選定した「策定委
員会」等のプロジェクトを編
成した取り組みを行い、早期
に策定し、体系化したものと
すべきでないか。

答 町長 24年度策定を目指し
ていたが、先進事例の調査・研
究を踏まえ、本町の実情と照ら
して調整中。「策定委員会」設置
を含め検討し、早急に策定した
い。

プロジェクトを編成し、早期策定を
町づくりに重要、早急に策定する



— かがやけ瞳 —

一般質問

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分
で行われます。
○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
○質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
斉藤 謙	<ul style="list-style-type: none"> ・大割東仮置場(伊達崎地区)の供用開始等に関し て ・学力向上等に関して ・人材育成基本方針の策定に関して ・新和町造成宅地滑動崩落緊急対策事業に関して ・予算編成及び財政運営に関して
渡邊 英直	<ul style="list-style-type: none"> ・「献上桃の郷こおり」の農業振興について ・防火水槽の除染の推進について ・屋内プールと屋内運動施設(子ども元気復活交 付金事業)の運営について ・エリザベスタウンとの交流事業等について
羽根田 八千代	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命延伸のための施策と生き生きこおり健 康プランの見直しについて ・東北中央道による都市マスタープラン見直しの 効果と影響について ・東日本大震災により寄せられた支援金の対応に ついて ・子ども・子育て支援新制度に伴う放課後児童健 全育成事業等について
岩崎 久男	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能被曝線量の見直しについて ・中央公民館機能も果たせる新施設の建設につ いて ・東京電力に対する損害賠償請求について ・住宅、道路、防火貯水池の除染について
斎藤 松夫	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故対策及び原発ゼロへの取り組み強化に ついて ・生涯学習社会実現と中央公民館事業のあり方につ いて ・町民研修センターうぶかの郷源泉枯渇問題につ いて ・大震災の教訓を生かす防災対策について



町政を問う 60分

5名登壇

これも質問

問 大割東仮置場の供用開始等は。
答 今後、議会へ進捗状況を報告する。
問 新和町造成地滑動崩落緊急対策事業は、
答 年内、説明会を開催し理解促進。
問 予算編成及び財政運営は、
答 経常的一般財源は31億円程度確保。



渡邊英直 議員

献上桃の郷こおりの農業振興は 基幹産業として継続して強化

問 献上桃の郷としての農業振興策について次の点を伺う。
 (1) トップセールスの成果と26年度へ継続する考えは。
 (2) 桃改植事業の取り組み状況と今後の事業推進は。
 (3) 次世代の担い手育成策は。
 (4) 有害鳥獣対策の成果と課題は。
 (5) あんぼ柿の出荷再開への取り組みと生産状況は。

答 町長 (1)首相官邸をはじめ関係省庁ならびに市場関係者に風評被害払拭のための実施だ。次年度以降も強化する。(2)改植面積8・47ha、事業費1,953万円で今期定例会に予算計上した。次年度以降も改植事業の継続決定後周知に努める。(3)「人・農地プラン」作成の過程で、意欲ある新規就農者の掘り起しを支援する。(4)有害鳥獣対策を担う後継者の育成と技術の継承と捉える。(5)生産農家3戸、出荷量2tが可能に。

問 多くの町民が集い、生涯学習、生涯スポーツそして健康維持と健康増進の拠点となる施設にすべきと考え、27年利用開始までに運営等についての検討をする考えは。

答 町長 建築される屋内プール及び屋内運動施設は、子どもの運動機会の拡充、体力・運動機能の向上をめざすための施設だが、運用にあたっては、幼児から高齢者まで幅広く利用していただきたいと考えている。そのためには、教育委員会と連携しながら、関係団体や専門家のアドバイスをいただき運営方針を策定していく。

屋内プールと屋内運動施設の運営は 施設検討委員会で方針策定へ

— よみがえれ大地 —



これも質問

問 防火水槽の除染の進捗は。
答 予算化はかり実施へ。

問 26年度子ども達の派遣事業は。
答 広島平和式典、国際交流事業（エリザベスタウン）へ派遣。

健康寿命延伸施策は 27年度オープン屋内プールを活用

問 高齢化が進む中で、健康寿命の延伸を実現するには、生活習慣病の予防とともに、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要である。また、「生き生きこおり健康プラン」に基づき地域全体、学校、医療機関及び関係機関等との密接な連携の推進が必須であることから次の点を伺う。
 (1) 本計画の見直しは。
 (2) 機能低下を遅らせるため27年度オープン予定のプール活用を。
 (3) コロナ対策に斬新な提案だが公立藤田総合病院のリハビリ

施設の開放や27年度オープン予定の屋内施設・多目的運動場の活用計画は。
答 町長 (1)26年度中見直し、27年度実施する。(2)多くの町民を対象に健康増進事業や介護予防事業などで積極的に活用する。(3)病院のリハビリ施設は機能回復を目的とするため利用できないが、屋内施設・多目的運動場はコロナ予防に有効活用する。

※「ロコモティブシンドローム」とは骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えて「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、寝たきりや要介護になるリスクの高い状態のことをいう。略して「ロコモ」と呼ばれる。ロコモの該当者とその予備群(40歳以上)は約4,700万人いると推計されている。ロコモによって歩きにくい、運動できない状況になると、閉じこもりや体重増加、下肢機能悪化、精神面悪化等の悪循環に陥り、介護が必要になっていく。

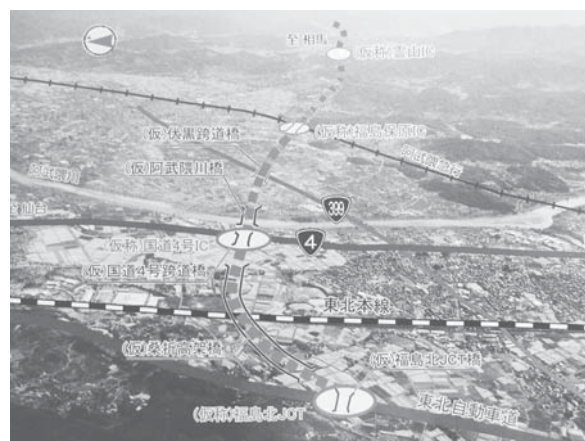


— 楽しく参加 —

東北中央道による効果と影響は 流通・業務拠点等利活用で用地再編

問 東北中央道が整備されることで地域間の連携・交流ネットワークが広がり新しい地域づくりの可能性が生まれ期待が膨らむ中、都市計画マスタープラン見直しに入った現状である。社会経済情勢の変化に伴い都市計画区域と用途地域の見直しについて方針を伺う。

答 町長 計画区域の拡大や、用途地域の新規指定は基本的には行わず、土地利用の誘導・規制を図る。復興道路として整備する相馬福島道路に仮称国道4号ICが設置されることにより、周辺用地について流通・業務拠点等の利活用が予想されることから、用地見直しも急務だ。策定委員会でプランの見直しを検討していただき進める。



これも質問

問 寄せられた支援金対応は。
答 広報同封の上御礼と現状報告する。

問 子育て支援新制度に伴う課題は。
答 病児保育事業等は継続研究する。



岩崎久男議員

放射能被曝線量の見直しは 被曝線量1ミリシーベルト以下を

問 国際原子力機関の専門家が言が波紋を広げている。政府が掲げる年間1ミリシーベルトという長期目標に疑問を投げかけている。また被災の首長からも見直しに肯定的な発言もされている。原子力規制委員会田中俊一委員長も記者会見で、「原発事故があつた場合20ミリシーベルトまでは許容範囲とした方がいいというのが、世界の一般的な考え方だ」と追認した。私はこれまで政府が掲げてきた年間1ミリシーベルト以下にするという目標を絶対に変えるべきでないと考えている。今後の放射能対策に影響を及ぼす大変重要な問題である。町長の所見は。

答 町長 桑折町民全ての望みは3月11日以前の生活環境を取り戻すことだ。年間追加被曝線量1ミリシーベルト以下を目指して策定した「こおり復興除染実施計画」に基づき全力で進める。



— 今日の線量は —

公民館機能も果せる細部検討は 施設検討委員会(仮称)を立ち上げる

問 (1)去る11月12日の臨時議会に於いて、屋内温水プールと共に中央公民館機能も果せる屋内運動施設建設方針に基づく補正予算案が提出、可決され、館長を初め職員も配置し公民館事業を推進できることで共感している。施設が可能な限り公民館機能を果たしていただける施設とするため、教育委員会として設計における細部検討を行っているか。

(2)生涯学習と中央公民館の役割について議論が行われてきた。平成26年度において生涯学習

答 基本計画の見直しは、経過に照らしても重要である。この見直し作業はどの様なスケジュールで行うのか。

答 教育長 (1)早急に「施設検討委員会(仮称)」を立ち上げ、要望等を可能な限り反映させた建築、設備、運営について、町部局に要望してゆく。(2)町民のニーズ調査を実施し報告書を作成する。

これも質問

問 東京電力への損害賠償請求は。市町村対象の説明会後対処。

答 住宅、道路の除染完了は。26年8月を予定。

復興目指す住民大学講座開設を 前向きに検討していきたい

問 「生涯学習の理念」の具現化をめざすならば、今日の情勢下におけるテーマは、「大震災と原発事故を乗り越え、未来に向かって希望がもてる生活を回復するためにどうするか」ということではないか。このような見地から

(1)このようなテーマを具現化する

(2)このテーマに関し、自主的に学んでいる団体・個人の取り組みを奨励支援すること。

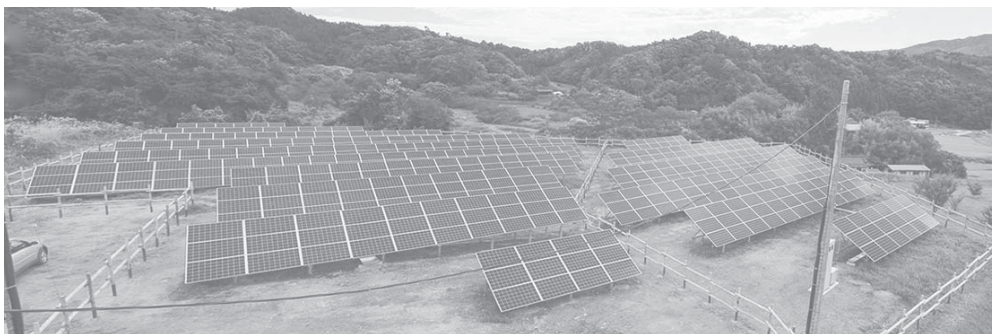
(3)同テーマにもとづく「住民大学講座(仮称)」について検討すること、を提言し所見を伺う。

答 教育長 ご指摘のテーマは重要な課題であると考えている。生涯学習基本計画の見直しの中で、(1)、(3)の提案について事業や講座の中に組み込んでいけるかどうか検討したい。(2)についても前向きに検討したい。

再生可能エネルギー推進宣言を 前向きに対処していきたい

問 小泉元総理の原発ゼロ宣言が注目されている。原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換は、いまや国民の声であり、世界の流れである。福島県広報誌夢だより12月号には、再生可能エネルギー社会めざす、県の取り組みが紹介されている。また、大玉村の「再生可能エネルギー利用推進の村宣言」が紹介されており、具体的な取り組みも始まっている。この宣言では「原発に依存しない社会の実現」が、明確にうたわれている。桑折町として「原発ゼロ・再生可能エネルギー推進の町宣言」を発し、具体的な取り組みに着手すべきではないか。

答 町長 国及び東京電力に対し、県内10基廃炉を要望しているが、町民合意を形成しつつ、前向きに対処して参りたい。



— 福島りょうぜん市民共同発電所 —



齋藤松夫議員



— 賠償問題の自主学習 —

これも質問

問 「うぶかの郷」源泉枯渇対策の経過は承知か。

答 概要は承知、議会と協議し対応。

問 耐震工事助成制度の周知を。

答 事業内容を広報・回覧で徹底。

第11回臨時会 11/12

一般会計補正予算1件。原案通り可決・承認された。

温水プール設計予算

補正予算

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億2,741万円を追加し、予算総額を154億7,719万7千円とするものです。

《歳入》

○除染対策事業交付金

3億7,600万円

○福島定住等緊急支援交付金

2,063万5千円

○震災復興特別交付税

2,043万2千円

○前年度繰越金

1,034万3千円

《歳出》

○原発事故対策費(除染関係)

3億7,600万円

○保健体育施設整備事業費

5,141万円

討論

反対 片平秀雄 議員

福島定住等緊急支援交付金の活用計画は、短時間で進められた。この事業の本来の目的効果町の将来、全町民の福祉向上等を考えたとき、計画に当たり町民の意識調査等十分な検討しての計画なのか疑問である。特に屋内温水プールの年間維持管理費は試算によれば町民一人当たり約2千円程となる。プール利用も子育て中の親の就労形態や環境によっても異なり理解を得られるのか疑問である。子供達への健康投資は惜しまないが人口減少に伴い将来の負担や町財政を考慮すれば選択肢は他にもあると考え反対するものです。

賛成 岩崎久男 議員

一般会計補正予算案に対しての理由で賛成する。第一は解体内対象であった中央公民館は、職員配置を前提に中央公民館機能を果たせる施設を含めて建設する方針へ転換したことである。第二の理由は、この施設建設に

かかる財政のすべてが国費、子ども元氣回復交付金と特別交付税によってまかなわれることだ。その増額分は約5億であり、これは温水プール維持管理費10年分以上に匹敵するもので、これに反対する理由はない。第三の理由は、温水プールの運営管理に際し、将来の選択肢として「開設期間の短縮」も場合によってはありうる、見解が表明されたことである。

反対 川名静子 議員

「中央公民館解体問題及びプール建設に関する決議」を議決。町長は真摯に受け止めるとしながら議会を全く無視、温水プールの事務を進める等、容認できない。この先何十年も用いる施設を、あらゆる方面から十分に検討することなくたった一週間で変更、本町の生涯学習課に対する考え方、姿勢が軽んじられている。生涯学習は一つの縦軸ではなく、全てにかかわる横軸として非常に重要だ。そうたやすく一週間程度で公民館施設の図面が決められるものではない。これが反対の理由です。町民負担を極力抑え、文化を標榜する民度の高い桑折町に合っ

た事業の展開を望む。

賛成 渡邊英直 議員

今般計上された、保健体育実施設整備事業費は、今年度創設された子ども元氣復活交付金の活用により、屋外で遊ぶことをためらっている親子、また次世代を担う青少年、そして運動機能向上と健康志向の高い町民のための施設となるものと期待しております。

また、町当局にあつては、さきに行われた議会と町民による意見交換会における町民の思いに添える計画の充実に努められての提案となっております。以上をもつて、本議案に賛成するものであります。

反対 斉藤謙 議員

今回の補正予算は施設整備事業費として変更後の委託料を計上、今後大幅な事業内容の変更が必然でありながら、議会へは突然に変更後の予想図を配布のみで、総費用約7億円から約12億への概算費用の根拠説明、更には今後の財政面からの完成後の維持管理費等についての資料の提示、説明もなく進めよう

賛成 佐藤榮三 議員

館長や職員の配置など見直し案が示され、議会決議で求めていた中央公民館の役割と必要性が付加された。一定の評価する。複合施設及び屋内温水プールの利活用方法や維持管理費用等精査検討されると思うが、なお一層の少子高齢化や人口減少等今後、維持管理運営面での問題点が起きてくるものと思われる。よつて、十分協議し、町民との負担に配慮されるよう願うものです。

賛成 佐藤武朗 議員

中央公民館は生涯学習や社会教育活動の重要な役割を果たす施設。早期に改修し「心の復興」につなげるべきと考える。中央公民館を解体し多目的スタジオ及び屋内プール建設の方針を、平屋建てから二階建てへ、また専任の館長、職員の配置等の公

賛成 齋藤松夫 議員

賛成の立場で所感を述べる。1、中央公民館に対する見解の相違は解決の方向に向かった。今後は生涯学習の正しい位置づけと、中央公民館の役割発揮に向け、努力されたい。2、私自身としても有効な提案が出来るよう努力したい。3、温水プールの利用者数と維持管理費におけるアンバランスは、町民が懸念するところだ。多くの町民が利用する施設となるよう努められたい。4、議会報告会での声に応え、放射能から子どもを守る施策と、精神的苦痛に対する損害賠償請求にあたられたい。

中央公民館解体撤去費 補正予算

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ7,919万円を追加し、予算総額155億5,638万7千円とするものです。

《歳入》
○東日本大震災復興支援基金繰入金 5,000万円

第12回臨時会 11/22

一般会計補正予算1件。原案通り可決、承認された。

としていることには大変懸念されるものであり、議会の役割としてのチェック機能から逸脱するものである。又、これまでの議会決議に対する町長の取組み姿勢には誠意が感じられず、議会無視のままでの計画推進には賛同しかねる反対討論とする。

賛成 羽根田八千代 議員

補正予算(5号)は、除染第一として進められた原発事故対策費(除染関係)及び保健体育施設整備事業費いわゆる子ども元氣復活交付金事業地域屋内プール並びに屋内運動場の整備事業である。

この地域屋内プール並びに屋内運動場の整備事業に関してはあらゆる観点から多くの議論を要してきた。《協議に費やした時間はもとより協議の深さであり、協議を進め導き出した結果》と高く評価し、賛成討論とする。



けでなく、食育による体づくりも必須であることを考えれば調理室がないのはおかしいです。

賛成 渡邊英直 議員

中央公民館は、東日本大震災により被災した状況にあり、前回の臨時議会でも可決されました。室内温水プール及び屋内運動施設の建設を前進させるには、中央公民館を解体し、その跡地にこの施設を建設することです。解体費にあつては、当初予定額より大幅に圧縮されております。

賛成 岩崎久男 議員

最後に、屋内温水プール及び運動施設建設に当つては、町民の要望を取り入れ、多くの町民が集う施設となりますように要望し賛成討論とします。

去る11月12日に開催された臨時議会に於いて、町長から中央公民館と温水プール建設等について新しい方針を示され、日本共産党議員団は、三つの理由をもとに賛成の討論を行いました。新方針より、地域交流センター

(次ページへ続く)

討論

反対 川名静子 議員

12日の臨時会で、屋内プール施設に公民館を付加させ館長を別に配置する提案でした。しかし図面からは生涯学習を推進するのに十分な内容ではない。今まで議論してきた「時代に合わない施設」「使い勝手が悪い」等、解消するためにどこに何が反映されたのでしょうか。現在の公民館と同等の広さを確保されても、この「子ども元氣回復交付金」を使って充実した公民館機能を付加させることは交付金の性格上無理なのは。生涯学習の具体的な方向性も検討されない中で、公民館解体費用には反対です。運動による体力向上だ

○前年度繰越金 2,919万円
《歳出》
○公民館施設管理費 6,639万円
○町道新設改良事業費 680万円
○橋梁維持管理費 600万円

議会報告・意見交換会開催

11月1日

議会では、議会基本条例に基づき議会報告・意見交換会を開いていますが、今年度2回目となる議会報告・意見交換会を11月1日午後6時30分よりやすらぎ園にて開催しました。今回のテーマは「中央公民館解体問題と同跡地への屋内温水プール建設計画について」。

一昨年3月11日の東日本大震災により大ホール等の一部損壊の被害を受けた中央公民館は、耐震改修工事のための設計を実施した際にアスベストの使用が確認されたために昨年4月より閉館となりました。

中央公民館に関しては、「改修か解体か」議員間で、さらには議会と町当局とで多くの議論を交わしてきました。本年6月定例議会の一般質問にて町長より「子ども元気復活交付金制度を活用し、屋内運動施設（子どもの遊び場）と屋内プールをあわせ持った施設を新設したい。」との答弁。また8月22日の臨時議会では『中央公民館解体問題及びプール建設に関する決議』（議会たよりNo.94 P20参照）を8対5で議決した等の経緯があり、今回は広く町民の皆さんの

ご意見をいただく事を目的として議会報告・意見交換会を開催したものです。

町民の皆様からの主なご意見は次のとおりです。（要約してあります。）

- ・子ども達が放射線を気にせずのびのびと遊べる屋内運動場や屋内プールが必要。
- ・屋内温水プールのランニングコスト、維持管理費の精査をしてほしい。
- ・屋内温水プールの運営の工夫を考えてほしい。
- ・中央公民館機能を新しい施設に付加してはどうか。
- ・もっと早い時期にこのテーマに関する議会報告・意見交換会を開くべきだったのではないか。

なお、その後P10～11にありますが11月12日、22日の臨時議会にて屋内温水プール建設関連の設計費および中央公民館解体の予算を含む一般会計補正予算がそれぞれに可決となり、中央公民館を解体し、その跡地に屋内こどもの遊び場と屋内温水プールの建設計画が進められています。

今後は、新しい施設を建設す



るにあたって、有効活用の方策や屋内温水プールの利用者増やコスト削減へ向けた方策等について協議してまいります。

今回の議会報告・意見交換会では、多くの町民の皆様（参加者75名）から貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。議会報告・意見交換会の

あり方についても「意見交換できなかつた」「意見を述べる時間を制限すべきだったのでは」等々のご意見をいただきました。今後、改善を図りながら、議会報告・意見交換会を実施していきたいと考えておりますので、開催の際には是非出席していただきますようお願いいたします。

賛成 羽根田八千代 議員

建設の日まで長期閉館という最悪の事態は避けられることとなり、高橋町長のこうした決断を高く評価するものである。屋内温水プールを建設するからには維持管理等に見合う多くの町民が利用する施設でなければなりません。ぜひ当局にあつては、屋内温水プールの運営の方式、桑折方式といえますか、開発するなど特段の努力をされるよう求めるものであります。

この度の補正予算は、中央公民館本体解体予算の極力縮減を図り、解体に伴う他のものも予算も計上されている。また、町道新設改良工事に対して必要な地域住民の生活基盤道路の整備を面的でなく、一体的計画の増額である。更に各地で災害が発生している中、本町でも最も危惧される川前線（藤倉ダム内の馬場）の安全点検調査も含む予算が計上されている事を評価する。よって賛成の態度をとる。

議案審議結果表

議案項目	議員名													
	半澤 高	片平 秀雄	松山 善一	平井 光一	平井 國雄	原 賢志	川名 静子	佐藤 榮三	羽根 八千代	斎藤 松夫	斎藤 謙	佐藤 武朗	岩崎 久男	渡邊 英直
第13回定例会														
議案第84号 桑折町長期避難者生活拠点形成交付金基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号 桑折町社会体育指導委員設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号 桑折町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号 桑折町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号 平成25年度桑折町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号 平成25年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号 平成25年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号 平成25年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第93号 平成25年度桑折町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号 桑折駅前災害公営住宅等譲渡契約に伴う財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第8号 2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11回臨時会														
議案第82号 平成25年度桑折町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12回臨時会														
議案第83号 平成25年度桑折町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者

伊達市梁川プールを視察 政務調査会

中央公民館跡地への屋内温水プールの建設が問題となつているなか、議会では政務調査会にて11月7日に伊達市・梁川プールを視察した。



当初、10月中に大玉村、本宮市の屋内温水プールを視察予定でしたが、台風の県内直撃の影響により中止。改めて同様の施設であり、中央公民館跡地に建設を予定している屋内温水プールに関して町がランニングコストの参考とした伊達市・梁川プールを視察することになった。梁川プールは昭和63年に開設。25m×6コースの屋内温水プールと屋外に設置された50m×8コースの公認プール、同じく屋外に子供用プール・幼児用プールがある。屋内温水プールは水泳練習用の他に遊泳ウォーキング用に使用されている。

屋内温水プールは水温30℃、重油を使用している温水のため燃料費は年間約770万円、維持費は全体で約3,390万円。利用料等による収入総額は年間約520万円（平成24年度）。

プールの利用者は一般利用の他に家族会員と個人会員となる会員制もあり、伊達市民の利用だけではなく、丸森町、白石市そして桑折町からもある。

今後は、伊達市・梁川プールの視察、さらには大玉村、本宮市の屋内温水プールの資料等を新しく建設される屋内温水プールの運営等を提案していく上で役立てていきたい。

一部事務組合議会報告

■千円未満四捨五入

【伊達地方衛生処理組合】

【概要説明】…各部門の決算状況は以下の表の通りです。

「一般会計」歳入総額5,609万円、歳出総額5,554万4千円。当該年度の形式的収支は54万6千円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では54万5千円の黒字となった。

「し尿処理事業」歳入総額3億3,225万3千円、歳出総額3億2,963万1千円、当該年度の形式的収支は、262万3千円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では262万2千円の黒字となった。

「ごみ処理事業」歳入総額10億4,836万4千円、歳出総額10億4,282万2千円、当該年度の形式的収支は、528万7千円の黒字となり、全額を翌年度に繰越となった。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では528万6千円の黒字となった。

一般会計 単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	54,642	54,642	54,642	0	議会費	852	844	8	8
財政収入	1	2	2	1	総務費	54,896	54,701	195	195
繰入金	885	885	885	0	予備費	340	0	34	34
繰越金	518	519	519	1					
諸収入	42	43	43	1					
合計	56,088	56,090	56,090	2	合計	56,088	55,544	544	544

し尿処理事業特別会計 単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	273,949	273,949	273,949	0	衛生費	153,805	152,008	1,797	1,797
使用料・手数料	84	92	92	8	基金費	38,972	38,971	1	1
財産収入	60	61	61	1	公債費	138,652	138,651	1	1
繰入金	55,263	55,263	55,263	0	予備費	500	0	500	500
繰越金	1,299	1,299	1,299	0					
諸収入	1,274	1,589	1,589	315					
合計	331,929	332,253	332,253	324	合計	331,929	329,631	2,298	2,298

ごみ処理事業特別会計 単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分賦金	401,766	401,766	401,766	0	衛生費	886,561	883,985	2,576	2,576
使用料・手数料	131,245	131,272	131,272	27	基金費	45,191	45,190	1	1
国庫支出金	374,261	374,261	374,261	0	公債費	113,648	113,647	1	1
県支出金	2,100	2,100	2,100	0	予備費	2,773	0	2,773	2,773
財産収入	44,616	44,636	44,636	20					
繰入金	71,707	71,707	71,707	0					
繰越金	20,058	20,059	20,059	1					
諸収入	2,420	2,563	2,307	△113					
組合債	0	0	0	0					
合計	1,048,173	1,048,364	1,048,109	△64	合計	1,048,173	1,042,822	5,351	5,351

【公立藤田病院組合】

【概要説明】…決算状況は以下の表の通りです。

平成24年度4月に実施された診療報酬改定が、わずか0.004%の増加にとどまり、また亜急性期病床の設置基準が大幅に見直されたことも要因となって入院患者が減少する結果となった。また、眼科の非常勤医師が平成24年3月に退職し、研修医については初期研修医3名、後期研修医1名を受け入れたが、医師・看護師不足は依然厳しい状況だ。全職員一丸となり更なる収益アップやコスト削減に取り組んだ結果、2年連続となる黒字となった。

「収益的収支」(消費税抜き)は、総収益57億9,470万1千円(前年度比3.8%減) 総費用55億7,900万1千円(前年度比2.9%減)収支差引額2億1,570万円の純利益となった。

「資本的収支」(消費税込み)は、収入2億2,916万7千円(前年度比4,769万4千円増)支出5億3,802万4千円(前年度比1,319万6千円減)収支差引額不足分3億885万7千円は過年度分損益留保資金で補てんした。

収益的収入及び支出 資本的収入及び支出 単位：千円

収益的収入及び支出						資本的収入及び支出					
区分		収入		支出		区分		収入		支出	
当	補	合	決	予	予	当	補	合	決	予	予
初	正	計	算	算	算	初	正	計	算	算	算
算	算	算	額	対	対	算	算	算	額	対	対
額	額	額		比	比	額	額	額		比	比
病院事業収益	5,656,475	147,064	5,803,539	5,807,672	4,133	資本的収入	182,688	46,479	229,167	229,167	0
医業収益	5,283,456	151,279	5,434,735	5,417,500	△17,235	出資金	182,687	910	183,597	183,597	0
医業外収益	373,019	△4,215	368,804	390,172	21,368	国(県)補助金	1	45,569	45,570	45,570	0
病院事業費用	5,656,475	△5,652	5,599,952	5,572,664	27,288	資本的支出	500,481	42,945	543,426	538,024	5,402
医業費用	5,504,375	50,000	5,454,375	5,438,230	16,145	建設改良費	200,000	42,945	242,945	237,544	5,401
医業外費用	140,294	0	140,294	1,287,677	11,527	企業債償還金	300,481	0	300,481	300,480	1
病院組合費	2,783	0	2,783	2,682	101						
特別損失	2,500	0	25,000	2,986	△486						
予備費	6,523	△6,523	0	0	0						

【伊達地方消防組合】

【概要説明】…決算状況は以下の表の通りです。

歳入総額15億7,910万1千円、歳出総額15億5,939万9千円で収支差引額1,970万3千円となった。

「伊達地方消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、原発事故発生に伴い、各避難地区等で作業等を行なう職員については、被ばくの危険性、それに伴う精神的苦勞等の特殊性が認められるため、国及び福島県等の措置同様に特殊勤務手当の特例として災害応急作業等手当を創設し、平成23年3月11日に遡って支給するための一部改正です。

単位：千円

歳入					歳出				
区分	予算現額	調停額	収入済額	予算対比	区分	予算現額	支出済額	不用額	予算対比
分担金・負担金	1,444,300	1,444,300	1,444,300	0	議会費	1,248	967	280	280
使用料・手数料	1,443	1,572	1,572	△130	総務費	74,121	70,803	3,318	3,318
県支出金	18,200	18,208	18,208	△8	消防費	1,468,264	1,456,645	11,619	11,619
財産収入	46	46	46	0	公債費	30,984	30,984	0	0
寄附金	1	0	0	1	予備費	3,795	0	3,795	3,795
繰越金	20,091	20,091	20,091	0					
諸収入	14,131	14,684	14,683	△53					
組合債	80,200	80,200	80,200	0					
合計	1,578,412	1,579,101	1,579,101	△689	合計	1,578,412	1,559,399	19,013	19,013

視察研修

11/18~20

六次化産業の先進地

議会は、本町の基幹産業である農業の再生を考え、六次化産業の先進地である広島県世羅町を視察研修地に選んだ。

世羅町は広島県のほぼ中央に位置し、標高約300メートル〜500メートルにあり、良質な水と昼夜の温度差、豊かな陽差しにより、まさに農産物の宝庫であった。一次産業である農業を核に、二次産業の加工、三次産業の販売・流通サービスをトータルに産業化し、平成11年に「世羅高原ネットワーク」を設立、観光農園や果樹農園、産直市場、農畜産物加工グループ等現在63団体の農業者が連携して、町中で活動を展開している。町を訪れる観光客は年間130万人以上で、会員の売上は20億円超とのことであった。国からも認められ、多くの賞を受賞している。今後も新たな



世羅高校生発案の
ランニングウォーター

「世羅町未来創造計画」を打ち立てて、次代の産業への取組みをスタートさせていた。

我が桑折町にあっても、新たな農業のスタイルづくりにも情熱をもって取り組み、町内外を問わず、やる気のある若い後継者を育てながら、町の振興発展の為此らの事業に取り組んで行く事が重要であり急務と考える。

議会基本条例の具現化

最終日は山口県和木町議会を訪問し、議会基本条例の具現化と議会活性化について視察研修を行いました。

和木町は、山口県の最東端に位置し瀬戸内海に面した人口約6,500人の町です。産業は、石油精製・石油化学・製紙を中心とした工業に依存しており、農林水産業は、自家消費がほとんどです。

和木町議会は議員定数10名(定数削減14名↓10名)で、総



和木町議会庁舎前にて

和木町議会は議員定数10名(定数削減14名↓10名)で、総

教育長の施政方針

教育長による教育行政方針を3月定例会の日程追加を議会運営委員会に諮問中

定例会前の議案調査

定例会前の議会運営委員会翌日に、全員協議会を開催し議案について意見交換を実施

定例会前の議案調査

定例会前の議会運営委員会翌日に、全員協議会を開催し議案について意見交換を実施

自治会の課題を事前に書面で提出頂きテーマを決定。テーマ以外は書面で回答

自治会の課題を事前に書面で提出頂きテーマを決定。テーマ以外は書面で回答

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

「議会まちづくり懇談会」開催

【福島地方水道用水供給企業団】

【概要説明】…決算状況は以下の通りです。

財政状況 収益的収支(消費税抜き)は、水道用水供給事業収益35億8,422万6千円に対し、水道用水供給事業費用36億2,856万2千円で、収支差し引き額4,433万5千円が当年度純損失となり、これに前年度繰越欠損金15億4,980万9千円を加えた15億9,414万5千円は、未処理欠損金として翌年度に繰越となった。資本的収支(消費税込み)は、資本的収入35万5千円に対し、資本的支出が16億8,848万9千円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額16億8,813万5千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額618万9千円及び過年度分損益勘定留保資金16億8,194万6千円で補填した。

収益的収入及び支出						資本的収入及び支出						
収 入						収 入						
区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	予算対比	
水道用水供給事業	3,716,428	13,059	3,729,487	3,762,575	33,088	資本的収入	463	0	463	355	▲108	
営業収益	3,714,550	0	3,714,550	3,745,346	30,796							
営業外収益	1,878	13,059	14,937	17,229	2,292							
支 出						支 出						
区 分	当初予算	補正予算	流用増減額	合 計	決算額	不用額	区 分	当初予算	補正予算	合 計	決算額	不用額
水道用水供給事業	3,884,456	0	0	3,884,456	3,803,132	81,324	資本的支出	1,743,998	0	1,743,998	1,688,489	55,509
営業収益	3,128,111	0	▲8,870	3,119,241	3,038,092	81,149	建設改良費	135,000	0	135,000	79,700	55,300
営業外収益	756,245	0	8,870	765,115	765,040	75	企業債償還金	1,608,898	0	1,608,898	1,608,789	109
予備費	100	0	0	100	0	100	予備費	100	0	100	0	100

桑折町の一部事務組合への負担金内訳

【公立藤田病院】

	金 額
特別負担金	16,546
通常負担金	52,000
計	68,546

【伊達地方消防組合】

	金 額
分担金	167,550

【伊達地方衛生処理組合】

	一般会計	ごみ処理	し尿処理	合 計
分賦金	8,794	48,693	24,176	81,663



— 藤田病院 健康セミナーの様子 —

議会活動状況報告 平成25年9月定例会後

年	月	日	活動状況
25	9	30	例月出納検査
	10	2	公立藤田病院組合議会全員協議会 公立藤田病院組合議会定例会
		3	広報委員会
		7	広報委員会 第23回町村監査委員全国研修会
		9	第23回町村監査委員全国研修会
		10	議会運営委員会 全員協議会 第10回臨時会
		11	広報委員会
		15	広報委員会 議会運営委員会
		16	政務調査会6次産業化研修会
		24	全員協議会
		25	例月出納検査
		29	町村議会議員研修会

年	月	日	活動状況
25	10	31	伊達地方消防組合議会全員協議会 伊達地方消防組合議会定例会 伊達地方衛生処理組合議会全員協議会 伊達地方衛生処理組合議会定例会
	11	1	全員協議会 議会報告・意見交換会
		5	総務文教厚生常任委員会 総務文教厚生常任委員会視察 特別養護老人ホーム国見の里
		7	政務調査会視察 梁川プール 全員協議会
		12	議会運営委員会 全員協議会 第11回臨時会
		13	町村議会議長全国大会
		18	議会議員研修 広島、山口
		19	議会議員研修 広島、山口

年	月	日	活動状況
25	11	20	議会議員研修 広島、山口
		22	議会運営委員会 全員協議会 第12回臨時会
		26	例月出納検査
		27	公立藤田病院組合議会勉強会
	12	2	議会運営委員会 全員協議会 第13回定例会本会議 各常任委員会
		11	全員協議会 第13回定例会本会議
		12	産業水道建設常任委員会
		13	全員協議会 第13回定例会本会議

町民の声

相変わらずの 一般質問答弁

私が住んでいる町内の件で一般質問がされるといふこと、久々に議会を傍聴しました。一人の議員の質問時間しかありませんでしたが感想を述べたいと思います。

以前(前町長時代)の時もそうですが、議員の質問に対して行政側は、「検討します」「調査中です」というような回答が非常

に多いように感じました。なぜこのような回答しか出来ないかと言う事を考えた時に、桑折町では、自主財源がないためほとんどの事業が県、国の担当部署にお伺いをしなければならぬのではないかと、つい勘ぐってしまいました。

東日本大震災から3年近く経とうとして、新町長以下行政サイドは除染などの復興に関する業務が膨大ということは理解します。しかし、民間の事業者や一般住民は、すでに前進していません。復興事業を除いて桑折町は震災前と何が変ったのでしょうか？何か良くなったのでしょうか？議会の皆さんも何か変ったのでしょうか？変えたのでしょうか？私にははっきりと変わったようには感じられません・・・。

多分町民の皆さんも同じような考えの方が多いのではないかと思います。起こってしまった事は仕方ありません。大事なことはこれからどうするかということではないでしょうか？何もなされない町に魅力があるのでしょうか？このまま人口が減り、行きつく先は、再度合併問題が浮上してきそうでありませぬ。こんな心配がすぐ先に起こらな

いように、議員の皆さんには少しだけ期待しています。

桑折 後藤 泰一

一筋の光が

12月11日、午前中傍聴しました。

季節がら、体調を崩している方、せきをする方が、見受けられました。

9月議会でも一度傍聴致しましたが、12月議会は、9月議会よりスムーズに進行したと思います。

しかし、「質問が難しすぎて質問内容を変えた。」という様な場面があり、わけがわからず経過してしまっただけは否めませんでした。

しかしながら、あんぼ柿の出荷ができる様になり、一筋の光が見えた気がしました。

近い将来、我が町桑折から、オリンピック水泳選手が出るのか、ホタピーが献上桃を持つて皇室を訪問したり、エリザベスタウンに行きアメリカとの交流を深めたりするかもと、思いながら帰路についた。

睦合 H・K

編集後記

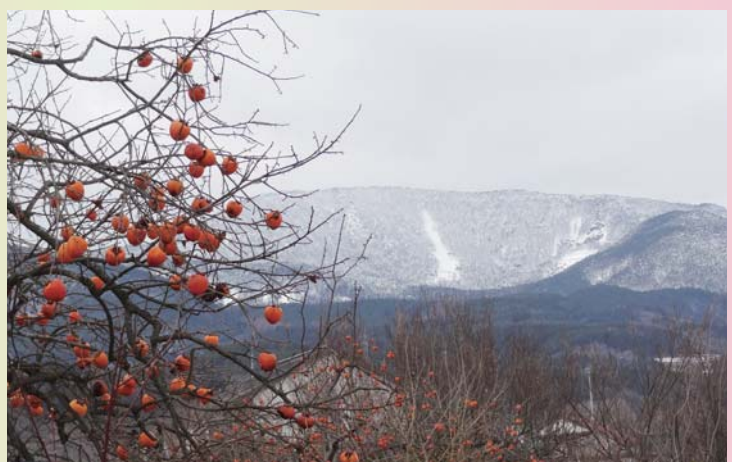
「世が世であれば……………」
半田山も雪化粧を始めたのに、
今だに収穫してもらえず
一日も早く、風評のない
平安な日々を取りもどして
桃、米、野菜も、
自由に街中を馬の様にかけめぐり、
アンボ柿になって、
正月を祝いたいものだなァー。」
—アンボ柿になりたかった
柿のつぶやき—
佐藤榮三 代筆

■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 齋藤 松夫
副委員長 羽根田 八千代 委員 佐藤 榮三

まちの歳時記

～ 望 郷 ～



議会だより

平成26年1月14日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所